

賀農環第3069-10号
平成25年3月26日

株式会社エム・シー・エス
代表取締役 山本 文生 様

三重県知事 鈴木 英 敬



三重県産業廃棄物税条例に係る再生施設の認定について（通知）

平成24年12月3日付けで申出のありましたこのことについて、下記のとおり認定しましたので通知します。

記

- 1 施設の所在地
伊賀市島ヶ原8801-8
- 2 産業廃棄物の種類
動植物性残さ、汚泥、木くず、廃酸、廃アルカリ
- 3 産業廃棄物の処分の方法
堆肥化
- 4 認定期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

【事務担当】

三重県伊賀農林商工環境事務所
環境室環境課 南井
TEL 0595-24-8078
FAX 0595-24-8112